

令和7年第2回市議会定例会議案概要

報告第1号

専決処分について（公共施設マネジメント課）

議会の議決により専決の指定をされている1件100万円以下の損害賠償の額の決定及び和解について、令和7年5月9日に専決処分を行ったので報告するもの。

■内容

令和7年3月26日午後2時50分頃、本市職員が白井市根地区にて現場確認を行う際、運転操作を誤り相手方住居の塀に接触し、破損させたもの。

- (1) 賠償の相手方
白井市在住の個人1人
- (2) 損害賠償の額
5万5千円
- (3) 示談日
令和7年5月9日

報告第2号

継続費繰越計算書について（財政課）

令和6年度白井市一般会計継続費繰越計算書について、下記事業の令和6年度の年割額の執行残額等を令和7年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	公共施設等総合管理計画改訂事業	2,590,104円
2	公共施設個別施設計画改訂事業	1,025,948円
3	土地評価替事業	1,210,000円
4	市道新設改良工事事業（市道00-136号線）	59,329,000円
5	景観計画等策定事業	1,872,200円
6	防災行政無線（同報系）再整備事業	187,200円
7	学校施設の長寿命化計画改訂事業（小学校分）	221,538円
8	桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事（小学校分）	547,057,000円
9	学校施設の長寿命化計画改訂事業（中学校分）	123,410円
10	桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事（中学校分）	136,181,000円

合計	749,797,400 円
----	---------------

報告第3号

継続費繰越計算書について（上下水道課）

令和6年度白井市水道事業会計継続費繰越計算書について、下記事業の令和6年度の年割額の執行残額を令和7年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	白井市水道事業創設及び第一次拡張	260,966,286 円

報告第4号

繰越明許費繰越計算書について（財政課）

令和6年度白井市一般会計繰越明許費繰越計算書について、下記事業が令和6年度内に完了しなかったため、事業費を令和7年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	住民税非課税世帯に対する価格高騰支援給付金給付事業（経済対策分）に要する経費	39,038,309 円
2	感染症予防に要する経費（子宮頸がん予防ワクチン接種委託料）	2,181,000 円
3	工業団地アクセス道路整備事業（市道 00-135 号線物件補償）	2,588,811 円
4	市道新設改良事業（市道 00-001 号線道路改良工事）	103,247,252 円
5	市道新設改良事業（市道 15-003 号線外道路改良工事）	5,553,000 円
6	橋梁維持事業（橋梁修繕工事）	49,810,000 円
7	都市計画総務事務に要する経費（印西都市計画区域マスタープラン等見直し業務委託料）	11,430,000 円
8	公園施設環境整備事業（公園施設等改修工事）	11,794,000 円
9	白井運動公園管理運営に要する経費（白井運動公園テニスコート空調機器更新工事）	3,215,300 円
10	市民プール管理運営に要する経費（市民プールスライダーポンプ交換工事）	2,717,000 円
	合計	231,574,672 円

報告第5号

建設改良費繰越計算書について（上下水道課）

令和6年度白井市下水道事業会計建設改良費繰越計算書について、下記事業の令和6年度の年割額の執行残額を令和7年度に繰り越したので報告するもの。

	事業名	翌年度繰越額
1	白井市神崎30号雨水枝線管渠築造工事委託に関する協定	77,410,000円

議案第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任について（収税課）

固定資産評価審査委員会委員である高橋響子氏の任期が令和7年7月5日で満了となるため、高橋響子氏を再任したいので、地方税法の規定により議会の同意を求めるもの。

- (1) 住 所 船橋市
- (2) 生年月日 昭和54年1月30日

議案第2号

専決処分（白井市税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布、同年4月1日に施行されることに伴い、白井市税条例の一部を緊急に改正する必要が生じ、同年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるもの。

■主な改正内容

【軽自動車税関係】

- 種別割の税率について、標準税率の区分の見直しに伴い、税率の区分を改正するもの。
- 種別割の減免について、標準税率の区分の見直しに伴う減免申請書の記載事項に係る規定を整備するもの。
- 身体障害者等に対する種別割の減免について、道路交通法の改正に伴い、マイナ免許証の運用が開始されることから、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等を整備するもの。

【固定資産税関係】

- 特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用できること

とする規定を新設するもの。

■ 施行期日

令和7年4月1日

議案第3号

専決処分（白井市都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布、同年4月1日に施行されることに伴い、白井市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じ、同年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるもの。

■ 主な改正内容

地方税法の改正に伴い引用条項を整理するもの。

■ 施行期日

令和7年4月1日

議案第4号

専決処分（白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて（保険年金課）

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布、同年4月1日に施行されることに伴い、白井市国民健康保険税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じ、同年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるもの。

■ 主な改正内容

○国民健康保険税の基礎課税額の賦課限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を24万円から26万円にそれぞれ改めるもの。

○減額措置を適用した後の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を上記と同様に改めるもの。

○国民健康保険税の減額対象となる所得基準を見直すもので、5割軽減の対象世帯については被保険者数に乗ずる金額を29万5千円から30万5千円に改め、2割軽減の対象世帯については被保険者数に乗ずる金額を54万5千円から56万円に改めるもの。

■ 施行期日

令和7年4月1日

議案第 5 号

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事課）

公益財団法人印旛郡市文化財センターが公益財団法人印旛・柏文化財センターに名称を変更したことに伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

公益財団法人印旛郡市文化財センターを公益財団法人印旛・柏文化財センターに名称を改めるもの。

■施行期日

公布の日

議案第 6 号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事課）

国家公務員の勤務条件に関する事項を定めた人事院規則の一部改正を踏まえ、条例の一部を改正するもの。

■主な改正内容

○子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置について規定するもの。

○妊娠、出産等についての申出をした職員に対する意向確認等を規定するもの

○3歳に満たない子を養育する職員に対する育児に係る両立支援制度に関する情報提供・意向確認等を規定するもの。

■施行期日

令和7年10月1日ほか

議案第 7 号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（人事課）

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

○地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、引用条項を整理するもの。

○部分休業について、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形

態に加え、新たに1日当たりの上限時間を定めない形態を設けるもので、その承認については、現行の30分単位から1時間単位とし、請求できる上限を1年につき10日相当とするもの。また、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態については、承認できる時間帯の制限をなくすもの。

■施行期日

令和7年10月1日

議案第8号

白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（保育課）

厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- 引用条項や字句の整理を行うもの。
- 家庭的保育事業者等に対して義務付けられている保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難と市が認める場合に、保育内容支援連携協力者を適切に確保することで、連携施設を確保しないこととすることができるもの。
- 家庭的保育事業者等に対して義務付けられている代替保育の提供に係る連携施設の確保について、代替保育連携協力者の確保が著しく困難と市が認める場合に、連携施設を確保しないこととすることができるもの。

■施行期日

公布の日

議案第9号

白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（保育課）

内閣府令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- 引用条項や字句の整理を行うもの。
- 特定地域型保育事業者等に対して義務付けられている保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難と市が認める場合に、保

育内容支援連携協力者を適切に確保することで、連携施設を確保しないこととすることができるもの。

- 特定地域型保育事業者等に対して義務付けられている代替保育の提供に係る連携施設の確保について、代替保育連携協力者の確保が著しく困難と市が認める場合に、連携施設を確保しないこととすることができるもの。

■施行期日
公布の日

議案第10号

白井市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について（高齢者福祉課）

地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数について、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- 地域包括支援センターの職員配置について、これまでの配置基準を原則としたうえで、地域包括支援センター運営協議会が必要と認めるときは、常勤換算方法によることを可能とするもの。
- 地域包括支援センター運営協議会が、地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターを一の区域として、当該複数のセンターに配置すべき保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種である常勤職員数の合計を配置することにより、それぞれのセンターの配置基準を満たすものとし、地域の実情に応じて配置可能とするもの。

■施行期日
公布の日

議案第11号

契約の締結について（教育総務課）

【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事の契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの。

■内容

桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事を実施するもの。

- (1) 工事場所

白井市桜台3丁目27番及び28番

(2) 工事期間

本契約議案の可決を得た日の翌日から令和8年11月20日まで

(3) 主な工事内容

【小学校】

- 屋上防水、外壁等の改修工事
- エレベーター、出入口スロープ・手摺、車椅子使用者用駐車施設の設置等のバリアフリー対策工事
- 内部仕上げ、建具、家具等の改修工事
- 受変電設備、照明設備等の電気設備改修工事
- 受水槽設備、給排水衛生設備、換気設備等の機械設備改修工事
- 防犯対策としての正門等の設置
- 自校式給食廃止に伴う配膳室、会議室等の設置
- 複合施設化を見据えた駐車場の増設工事
- 既存の建築物に対する法令適合工事

【中学校】

- 自校式給食廃止に伴う配膳室、会議室等の設置
- 車椅子使用者用駐車施設の設置
- 既存の建築物に対する法令適合工事

(4) 契約方法

指名競争入札

(5) 契約金額

12億1千万円

(6) 契約の相手方

市川市新田二丁目24番5号

株式会社イズミ・コンストラクション 千葉営業所

所長 忠 隆生

議案第12号

契約の変更について（道路課）

【継】道路改良工事（R6-1）に係る契約を変更したいので、議会の議決を求めるもの。

■変更の理由

- 地盤調査の結果、ボックスカルバート及び擁壁基礎部の地盤改良等の追加工事が必要となったことによるもの。

- 公共工事設計労務単価の改定

■変更の内容

契約金額

○当初契約金額 159,500,000円

○変更契約金額 198,847,000円

○契約変更による増額 39,347,000円

工事期間

○当初工期 令和6年12月18日から令和7年11月7日まで

○変更工期 令和6年12月18日から令和8年1月30日まで

議案第13号

訴えの変更について（収税課）

市が提起した差押債権の支払督促に係る訴えを変更したいので、議会の議決を求めるもの。

■変更の理由

訴訟の進行に伴い、相手方から差押金額の根拠となる証拠資料の提出があり、これに基づき、推定額であった差押金額が確定したことから、請求を拡張するもの。

■変更の内容

訴えの趣旨である請求額を886,000円から1,118,000円に改める。

議案第14号

白井市第6次総合計画基本構想について（企画政策課）

市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針である総合計画について、「第5次総合計画」が令和7年度をもって計画期間が終了することから、令和8年度から令和17年度までの10年間の白井市第6次総合計画基本構想を定めるもの。

■主な内容

第6次総合計画基本構想は、「1.まちづくりの基本理念」、「2.今後10年間の重要なテーマ」、「3.将来像」、「4.6つの目指すまち」、「5.まちづくり推進の考え方」、「6.基本構想の全体像」、「7.計画フレーム」、「8.EBPMの考え方に基づく取組展開」の8つの項目からなるもの。

議案第15号

令和7年度白井市一般会計補正予算（第2号）（財政課）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,246万3千円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239億8,001万7千円とするもの。

■主な補正内容

歳入歳出予算

- PFOS等の暫定目標値の超過が確認された飲用井戸所有者で代替水源のない者に対し、浄水器やウォーターサーバーの設置費等の補助金を新設するための所要額を計上するもの。
- 市道12-002号線の道路拡幅工事の実施に向けて、測量委託料等の所要額を計上するもの。
- 桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事について、労務単価の改定等に伴う特例措置に対応することに伴い所要額を計上するもの。

議案第16号

令和7年度白井市下水道事業会計補正予算（第1号）（上下水道課）

資本的収入及び支出の予定額にそれぞれ821万2千円を増額し、資本的収入の予定額を4億3,839万5千円に、資本的支出の予定額を5億4,151万1千円とするもの。

また、起債の限度額を400万円増額し、3億1,560万円に改めるもの。

■主な補正内容

(1) 資本的収入及び支出

下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、国土交通省の要請により、大規模下水道管路特別重点調査等事業業務委託を実施するため、所要額を計上するもの。

(2) 企業債

大規模下水道管路特別重点調査等事業業務委託を実施するため、公共下水道事業の借入限度額を増額するもの。